

国立大学法人広島大学入札監視委員会定例会議議事概要

開催日及び場所	平成28年12月8日(木) 10:00~12:00 広島大学東千田キャンパス S202第2演習室	
委員	委員長 荒木 秀夫 (大学教授) 委 長 胡田 敢 (弁護士) 委 員 奥 兆生 (公認会計士・税理士) 委 員 高橋 超 (監事)	
審議対象期間	平成27年10月1日 ~ 平成28年9月30日	
抽出案件(合計)	4 件	(備考) 今回の審議対象期間においては、 再苦情の申立て及び同審議依頼は なし
工事(小計)	3 件	
一般競争 (政府調達協定対象工事)	0 件	
一般競争 (上記工事を除く)	3 件	
公募型指名及び 工事希望型競争	0 件	
通常指名競争	0 件	
随意契約	0 件	
設計・コンサルティング業務	1 件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申、 又は勧告の内容	別紙のとおり	

質問	回答
<p>1. 案件の抽出について (委員長より説明) ・委員長の抽出した案件について了承が得られた。</p> <p>2. 案件の審議について</p> <p>(1) 一般競争入札方式 【広島大学(東千田)駐輪場取設その他工事】 ・提案項目について、評価に○がついているが、点数は0点なのか。 ・評価はするがポイントは無い、しかし施工は実施しなさいという意味か。 ・日程表について 技術提案の内容はどの段階で決めているか。 ・技術提案は、駐輪場そのものに対する提案というよりは、工事自体の安全確保などという内容のものか。 ・技術提案の評価をする委員会はそのタイミングのどの委員会か。 ・透明性の確保ということで、発注見通しは出しているか。 ・暴力団や談合の確認はどの段階でしているか。 ・工事内容としては難易度は高くない工事に思われるが、応札者が2社というのは少ないのではないか。</p> <p>(2) 一般競争入札方式 【広島大学(翠)中・高体育館改修工事】 ・再公告の案件であるが、なぜか。 ・再公告の際、予定価格を見直したのか。 ・施工実績はどのように判断するのか。 ・同種工事とはどのようなものか。 ・工事成績とは具体的にどのようにしてつけるのか。 ・工事内容はどのようなものか。</p> <p>(3) 一般競争入札方式 【広島大学(霞・病)基幹整備(防災設備改修)工事】 ・ニッタンは元々の工事を施工した業者か。 ・それが入札物件の対象になるか。 ・低入札調査はあるか。 ・P.12の入札結果登録の用紙にゴム印がないのはなぜか。 ・契約担当職は片山理事(財務・総務担当)か。 ・P.2～5の入札公告は力所が二重線で消されているが、それで公告をしているか。 ・P.9の課題に対して、提案することはありませんとの回答だが、提案事項がよくなかったのではないか。 ・再度、趣旨の説明をしないのか。 ・各委員会の委員の構成は。 ・課題に対しての評価は加算点の20点のうち12点を占めるため、設問の仕方等、工夫が必要である。</p>	<p>・評価するかしないかという判断基準とポイントを入れるか入れないかという判断基準がある。 ・そのとおりである。</p> <p>・公告を出す前の10月5日の総合評価審査委員会で決めている。 ・そのとおりである。</p> <p>・10月23日の総合評価審査委員会である。</p> <p>・HPに発注見通しは出している。 ・文科省の一般競争参加資格をもっている業者しか入札に参加できないため、入札時、個別にチェックなどはしていない。 ・本体建物工事をしている業者がいるため、他の業者は参加しないと思われたが、1社参加してきたので、競争性が保たれたと思われる。</p> <p>・1回目の公告で1社応札があったが、予定価格に達しなかったため、落札しなかった。 ・工事内容を若干見直したため、予定価格にも変更があった。また、同種工事の施工実績の条件を緩和した。 ・施工実績はP.7の実績評価型評価結果一覧表により事務的に判断できる。 ・P.2入札公告の2.(5)①②のことである。 ・発注者が、文科省の基準に基づいて、工事が完成したらその工事に対して評価・採点をしている、過去2年間の工事成績を評価する。 ・体育館の吊り天井の撤去を補助金で行っており、そのための足場を利用して、鉄部の塗装改修等も行った。</p> <p>・そのとおりである。防災設備のシステムがニッタンのシステムである。 ・おそらくニッタンしか応札しないだろうと予想されるが、他の業者も入札に参加するという可能性がないわけではない。対外的に随意契約がいい目で見られない。 ・ある。最低基準価格を設定しているのだから、それを下回ったら低入札調査をする。 ・もれていた。今後は統一する。 ・そのとおりである。 ・入札公告は、様式があり、それを基に、要らないところを二重線で消すという方法で作っている。 ・課題は現場での作業(ソフト面)に対する回答を求めていたが、業者は機器(ハード面)に対する回答であった。 ・提案事項がなかったから欠格ということにもならないし、1社しかいなかったため、強く求めなかった。 ・総合評価審査委員会は、本学の事務職5名、他大学の事務職1名、市役所職員1名の計7名、競争参加資格等審査委員会と技術審査委員会は、本学事務職4名(施設部長と各グループリーダー3名)である。 ・今後、気を付ける。</p>

質問	回答
<p>(4) 設計・コンサルティング業務 【広島大学(霞)研究棟C耐震改修設計業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札金額に大差があるがなぜか。 ・耐震診断結果を持っているか持っていないかの違いであれば、2位の180万と5位の487万の違いは何か。 ・上記二つの理由でこの差がすべて説明できているとは思えないが。 ・予定価格の122万は耐震診断の結果がある前提で出しているか。 ・設計業務には入札公告の文書ではなく、P.2の入札説明書個別事項がこれにあたるのか。 ・競争参加資格等審査委員会の議事録がないが。 ・P.1で競争参加資格の有無の通知に日付がないが。 ・改修内容は決まっているか。 ・入札説明書個別事項は今回の案件の改修設計に対応するものか。 ・450万SDRのSDRとはなにか。 <p>3. 意見の具申又は勧告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見の具申又は勧告については特に無し。 <p>4. 議事録の確認について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の議事録を事務より送付する。了承が得られたのち、広島大学HPIにて公表する。 <p>5. その他</p> <p>次回の委員会は、来年12月中に開催することとした。審査対象期間は平成28年10月1日～平成29年9月30日の1年間とし、案件の抽出について、委員長が抽出することについて了承された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・村田相互設計は、平成14年に耐震診断業務をしているため、耐震診断を新たにする必要がない。他の4社については新たにデータ入力等からの作業が必要であるため、金額に差が出ていると推測される。 ・YSアーキテクツは本学の設計経験がないため、現地調査などの事項も鑑みて、金額が高いと推測される。 ・そのときの設計事務所の業務量にもよると推測される。 ・業者からの見積もりを5社取って予定価格を立てた、見積書が揃った段階で各社ヒアリングをして、村田相互設計に関しては実勢価格とのことだったので、これを予定価格とした。 ・一般的な設計や構造計算は国交省などの積算基準があるが、耐震補強の構造計算なので、見積書によった。 ・役務については広島大学の調達システムで公告するようになっている。 ・添付し忘れていた。(その場で議事録を確認した。) ・役務については通知していない。工事は欠格などの事項に当てはまると入札に参加できないが、役務は資格があれば入札には参加できる。 ・仕様書を添付して、見積書を取っている。 ・設計についてはすべてこの様式で、これに仕様書がついている。プロポーザル方式もこの様式を使う。 ・国際的なお金の単位だと思われる。450万SDRが7億4千万円くらいである。2年に1回、文科省から通知がくる。 ・ドル、ポンド、人民元などが含まれた為替の単位。SDRといえば、外国の業者が入札に参加したときでも万国共通通貨という認識でよい。